

看護師配置基準

○急性期一般病棟（1号館）では、一日に38人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時15分～夕方17時15分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時15分～朝8時15分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は25人以内です。
看護補助者は1日1名以上勤務しています。

実際の看護配置につきましては、各病棟に掲示しておりますので、ご参照ください。

○療養病棟（2号館2階）では、一日に12人以上の看護職員と（看護師及び准看護師）一日に2人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時15分～夕方17時15分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助者1人あたりの受け持ち数は20人以内です。
- ・夕方17時15分～朝8時15分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は20人以内です。
看護補助者1人あたりの受け持ち数は40人以内です。

○回復期リハビリテーション病棟（2号館3階）では、一日に11人以上の看護職員と（看護師及び准看護師）一日に2人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時15分～夕方17時15分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。
看護補助者1人あたりの受け持ち数は20人以内です。
- ・夕方17時15分～朝8時15分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は40人以内です。
看護補助者1人あたりの受け持ち数は40人以内です。